

# 八木沢大川水系河川整備基本方針

平成14年5月

静岡県

## 目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 河川及び流域の現状	1
1) 河川及び流域の概要	1
2) 治水事業の沿革と現状	2
3) 河川の利用と河川環境	3
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
1) 河川整備の基本理念	4
2) 基本方針	5
・ 洪水、高潮等による災害の発生の防止または 軽減に関する事項	5
・ 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持 及び河川環境の整備と保全に関する事項	5
・ 河川の維持管理に関する事項	6
・ 地域との連携と地域発展に関する事項	6
2. 河川の整備の基本となるべき事項	7
(1) 基本高水並びにその河道への配分に関する事項	7
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	7
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に 係わる川幅に関する事項	8
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持する ため必要な流量に関する事項	8
(5) 流域図	9

# 1. 河川の総合的保全と利用に関する基本方針

## (1) 河川及び流域の現状

### 1) 河川及び流域の概要

八木沢大川は、その源を賀茂村と境をなす標高670mの山に発し、普通河川  
大山田川、門ノ川、助次郎川、論田川の支川を併せながら駿河湾に注ぐ二級河  
川である。流域は土肥町の八木沢地区に位置し、流域面積約 4.8km<sup>2</sup>、幹川流  
路延長約 1.3kmである。

流域は、その一部が富士箱根伊豆国立公園内に位置し、大半が山地であり、  
下流部に一部低平地が存在する。流域の中・上流域の山間部は3方を山で囲ま  
れた谷底地形を呈しており、流路は急峻である。下流部の低平地は、幕末以前  
は入り江であったが、川からの土砂供給と砂州の岬の発達により時間とともに  
港口を塞ぎ、慶応3年(1867年)の地域で「平助開地」と呼ばれる干拓事業に  
より、入り江を埋め立て新田として開発された地域であり、現在は水田に利用  
されている他、宅地化が進んでいる地域である。

流域の大半を占める山地は火山性堆積岩類であり、下流部の平坦部は泥砂礫  
質地盤及び礫～砂礫質地盤(沖積低地)である。

流域は静岡県伊豆地方に属し、伊豆半島の西側に当たるため、駿河湾の影響  
を受け、8月と1月の平均気温の差は小さく、年平均気温 16 前後で極めて  
温暖な気候である。年平均降水量は 1,700mm程度であり、降雨は冬に少なく夏  
に多い。また、低気圧、前線、台風等による強風・暴風が比較的多く、冬季に  
は平均 4m 程度の西風が吹く日が多い。

八木沢大川流域の山腹は、一部シイ・カシ類の常緑広葉樹萌芽林やススキ群  
落が現存する以外は、杉・檜の人工林によって占められており、緑豊かな山相  
を呈している。

八木沢大川の上流部は、沿川が主に畑・水田に利用され、家屋が河川沿いや  
山裾に点在している。河道は、落差工の連続する階段状の流路工が整備されて  
おり、河床には、一部に土砂の堆積が見られ、ススキ、セイタカアワダチソウ  
等が群生している。

中流部は水田が広がっており、集落が位置し、里山としての風景を呈している。河床には寄州が形成され、ヨシやジュズダマが群生し緑豊かな河道であるが、地質に起因し水質が酸性を示すため魚類等の生息は困難である。

下流部は、集落が発達し、国民宿舎や旅館・民宿が立ち並んでいる。河道は、感潮区域であり、汽水域に生息するボラやハゼ類等が生息している。

八木沢地区は、かつては港としての良好な入り江を抱え、古くから人々は入り江を活用しこの地で生活をしていた。また、戦国時代には北條水軍の拠点にも利用された。そのため、縄文式遺物が発見された「長藤平遺跡」をはじめ、「谷戸・宮之窪遺跡」や「熊ヶ谷経塚」の遺跡や、源頼朝に由来する「鮫穴」、戦国時代に北條水軍の拠点であった「丸山城址」、永正元年（1503年）に日円上人によって日蓮宗に改宗された「妙蔵寺」等の多くの文化財が見られる。

八木沢大川流域が位置する八木沢地区の人口は約1,000人であり、主な産業は観光、農業、漁業である。この内、農業は稲作を中心に、畑わさびや花き栽培などが行われている。

八木沢大川は、通勤、通学、散策などに利用されるなど地域との関係が深く、住民に潤いを与える身近な安らぎの場として大きな役割が期待されている。

## 2) 治水事業の沿革と現状

八木沢大川は、古くは寛文11年（1671年）の「亥の満水」として語り継がれている洪水や、大正8年（1919年）の「八木沢中島の洪水」により被害を受け、昭和に入ってから、昭和13年（1938年）の「大洪水」、昭和36年（1961年）の「集中豪雨」による被害がある。特に、昭和36年の「集中豪雨」では、山林等の崩壊を招き、多量の土砂、岩石、流木を発生させ、堤防の決壊を誘発し、低平地に洪水が流れ込み、一帯を泥沼化させた。松原川流域と合わせ八木沢地区で家屋の流出1軒、半壊2軒、水田の埋没30ha等を招き、陸上交通網を寸断した。

また、安政元年（1854年）の安政東海地震で来襲した津波は、八木沢大川及び松原川を遡り、中島の妙蔵寺まで達し、八木沢地区で家屋が10軒流出し3人が死亡した記録が残っている。

八木沢大川は、昭和13年の「大洪水」を受け、上流部が昭和17年に砂防指定地に指定された。現在の河道は、昭和36年の「集中豪雨」を契機として、災害復旧工事で整備された河道で、中・下流部では引き堤や護岸整備が行われるとともに、上流部では既往の災害が土砂流出に起因していることから、土砂流出対策として流路工の整備が行われた。

また、八木沢大川の周辺の海岸部では、東海地震により想定される津波に対する対策がほぼ完了していることから、八木沢大川河口部における対策が求められている。

### 3) 河川の利用

八木沢大川は、農業用水、消防水利として利用されており、この内、農業用水は約16haに及ぶ水田のかんがいに利用されている。

また、河川空間は、地域住民にとって身近な空間として、通勤、通学、散策、ジョギング等に利用されているとともに、河口付近では釣り等も行われている。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### 1) 河川整備の基本理念

八木沢大川は、過去から度々災害を繰り返し、地域住民の生活を脅かしてきた。一方で、流域の人々の生活と深い関わりをもった「営みを支える川」として親しまれてきた。今後も、安全で親しみやすく、かつ、生活に潤いを与える身近なやすらぎの場として期待されている。

このような八木沢大川の特性を踏まえ、今後の河川整備の理念を以下に掲げることとする。

#### 安心して暮らせる川づくり

八木沢地区は、洪水や津波により度々被害を受けてきた。また、東海地震による津波被害も想定されている。さらに、八木沢大川の下流部は、集落が発達し、宿泊施設も点在しているため、災害により大きな被害の発生が予想される。

このため、洪水を安全に流下させるために河積の拡大を図るとともに、津波に対して安全な対策を推進することにより、「安心して暮らせる川づくり」を目指す。

#### 潤いある川づくり

八木沢大川は、地域住民の生活に密着した「かけがえのない川」である。

このため、自然環境の保全に努め、周辺環境と調和した河川景観、水辺空間の保全と創出を図り、地域住民と共に「潤いある川づくり」を推進する。

## 2) 基本方針

八木沢大川河川整備の基本理念を踏まえ、河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は以下のとおりとする。

### 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減に関しては、既往の洪水と河川の規模、流域内の資産・人口等を踏まえ、県内の他河川のバランスを考慮し、概ね 30 年に一回発生すると想定される降雨による洪水を安全に流下させることのできる治水施設の整備を目指すものとする。

また、津波被害を防除する等、地震防災対策を実施する。

さらに、関係機関や地域住民と連携して、災害情報伝達体制及び避難警戒体制の強化を働きかけるなど総合的な被害軽減対策を推進する。

### 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、既得水利の安定取水や良好な水環境の保全のため、八木沢大川の流量や流水の占用、動植物の保護、流水の清潔な保持、景観等を考慮し、合理的な水利用の促進に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面との調和を図り、上・中流部では河道内植生の保全・復元に努め、下流部では汽水域のボラやハゼ類が生息できる自然環境を保全する。また、中流部においては、里山の風景と調和した河川空間の創出に努める。

なお、河川の適正な利用や豊かな河川環境の整備・保全には、流域全体での取り組みが重要なことから、関係機関や流域住民の協力のもとに、小川等の保全を始めとして、森林の適正な管理、節水型の地域づくり等を働きかけていくものとする。

### 河川の維持管理に関する事項

災害の発生を防止し、河川の適正な利用、河川環境の整備と保全等の観点から総合的に判断し、河川の持つ多面的機能が十分に発揮できるように、河川の維持管理を関係自治体や地域住民と連携して適切に行う。

### 地域との連携と地域の発展に関する事項

八木沢大川は、地域住民の生活に密着し、生活に潤いを与える身近なやすらぎの場として期待されている。

このため、流域の自然環境、地域の風土・文化等を踏まえ、地域の個性の創出と地域発展のため、土肥町の「まちづくり」に関する地域計画との連携を図りつつ、地域住民や関係機関との「協働」による河川整備を推進する。

また、河川に関する情報を幅広く提供し、地域住民の自発的な参加を促し、地域住民の川づくりの活動との連携・支援を推進する。



## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

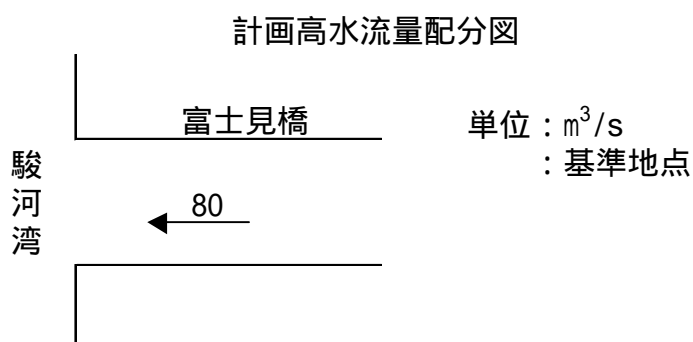
基本高水のピーク流量は、既往洪水や河川の規模、流域内の資産・人口等を踏まえ、県内の他河川とのバランスを考慮し、概ね30年に一回発生すると想定される降雨による洪水を対象として検討した結果、基準地点富士見橋において $80\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道へ配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	河道への配分流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )
八木沢大川	富士見橋	80	80

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は基準地点富士見橋において、基本高水のピーク流量と同じ $80\text{m}^3/\text{s}$ とする。



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は以下のとおりとする。

主要な地点における計画高水位、川幅

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)	摘要
八木沢大川	富士見橋	0.46	4.35	17	

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

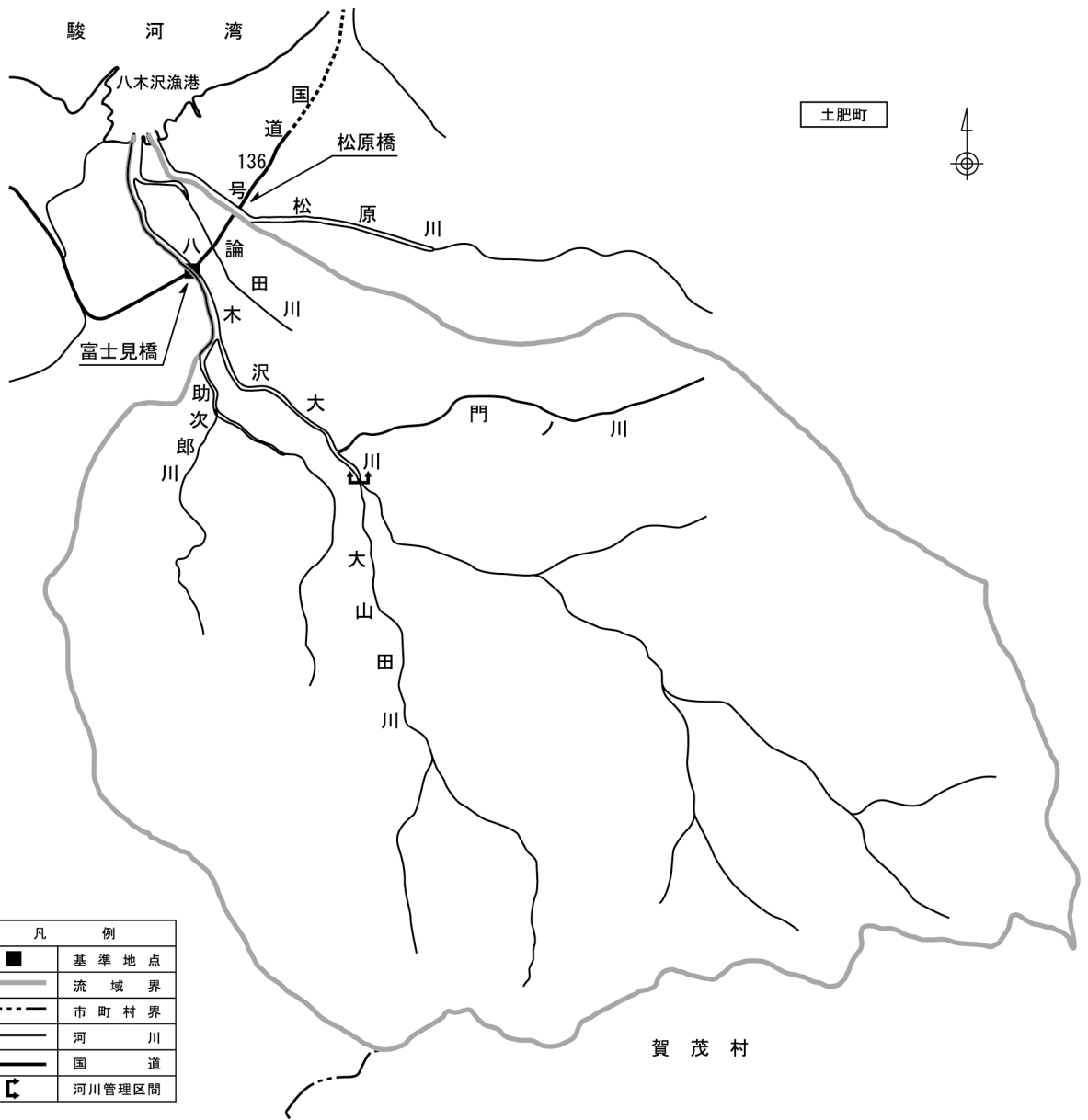
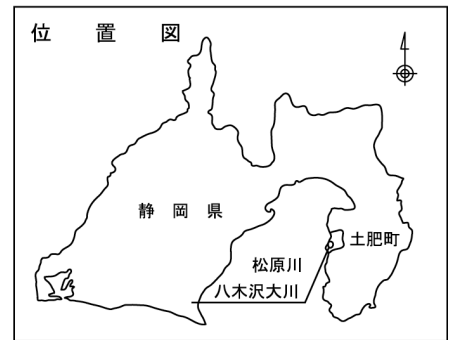
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

八木沢大川の既得水利としては農業用水があり、約 16haのかんがいに利用されている。

これに対し、渇水時においても概ね既得用水の安定的な取水が確保されており、水量は比較的豊かである。

流水の正常な機能を維持するための流量は、今後さらに、流況等の河川の状況の把握を行い、流水の占用、動植物の生息地または生育地の状況、流水の清潔な保持、景観等の観点から調査検討を行った上で設定するものとする。

# 流域図



土肥町



凡 例	
■	基準地点
—	流域界
- · - · -	市町村界
—	河川
—	国道
⌈	河川管理区間

賀茂村

